

令和7年度 第3回 丸亀市廃棄物減量等推進審議会 次第

日時：令和8年3月19日（木）

午後2時から

場所：クリーンセンター丸亀
2階研修室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 報告事項

- ・令和7年度丸亀市一般廃棄物処理実施計画の進捗状況について
- ・クリントピア丸亀の基幹的改良工事について
- ・使用済小型電子機器の収集方法の変更について
- ・第三次丸亀市一般廃棄物処理基本計画について（当日配布資料）

(2) 協議事項

- ・令和8年度丸亀市一般廃棄物処理実施計画（案）について

(3) その他

4 閉会

基本方針	目的	事業番号	事業名	事業内容	区分	対象
ごみの発生抑制・減量化の推進 (リデュース)	生ごみの減量化	1-1	生ごみ処理機貸出及び購入補助事業	生ごみ処理機の無料貸出しを行い、処理機の購入を促進するとともに、処理機の購入に補助金を交付し、生ごみの排出量を抑制し減量化を図る。	継続	市民
ごみの発生抑制・減量化の推進 (リデュース)	ごみの発生抑制・減量化	1-3	ごみの発生抑制・減量化に関する市民への啓発	多様な媒体で食品ロスの削減等について市民への啓発に努め、ごみの発生抑制や減量化に繋げる。	継続	市民
ごみの発生抑制・減量化の推進 (リデュース)	ごみの発生抑制・減量化	1-4	ごみの発生抑制・減量化に関する事業者への啓発	生活環境課に登録された「環境にやさしい事業所」に対し、事業者のごみ発生抑制・減量化への更なる自主的取組みを依頼する。	継続	事業者
ごみの発生抑制・減量化の推進 (リデュース)	ごみの発生抑制・減量化	1-5	指定ごみ袋の金額の再検討	有料指定ごみ袋の金額等、ごみ処理に要する市民負担については、引き続き検討する。	廃止	市民
ごみの分別と再資源化の推進 (リユース・リサイクル)	ごみの分別の徹底	2-1	ごみの分別に関する市民への啓発	ごみの分別等を掲載したごみ収集カレンダーを作成して全世帯に配布するとともに、ホームページや広報紙、ごみアプリ等多様な媒体で分別を啓発する。また、出前講座や施設見学を通して市民啓発を図り、資源化率の向上に努め、排出量の抑制に繋げる。	継続	市民
ごみの分別と再資源化の推進 (リユース・リサイクル)	資源化の推進	2-5-1	使用済小型電子機器の資源回収	全コミュニティセンターに回収ボックスを設置し収集するとともに、粗大ごみの内、対象品目を無料にて収集している。平成27年度には設置場所を学校等公共施設に拡充する。また、リチウムイオン電池等による車両や処理施設の火災を予防するため、市民への啓発活動を行う。	継続	市民
ごみの分別と再資源化の推進 (リユース・リサイクル)	資源化の推進	2-5-2	廃食油の資源回収	家庭から調理の際に出る使用済み油「廃食油」をリサイクルするため、コミュニティセンター等に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。	継続	市民
ごみの分別と再資源化の推進 (リユース・リサイクル)	資源化の推進	2-6-1	収集資源物の品質向上	平成26年度からペットボトルのラベル・キャップを除去したうえで収集する等、資源物の品質向上に努めているが、未だ徹底していない地域もあるため、引き続き多様な媒体を用いて市民に対する周知を積極的に実施する。	廃止	市民
ごみの分別と再資源化の推進 (リユース・リサイクル)	資源ごみの持ち去り防止	2-7	効果的な持ち去り防止策の検討	平成25年度に持ち去りを防止するための条例を定めるとともに、早朝パトロールを実施しており、併せて市民に対して資源ごみの朝出しの徹底などの啓発を行う。	継続	市民
環境負荷が小さいごみの適正処理の推進	ごみステーションの管理	3-1	ステーションの新設・統合・分割	平成30年度にステーションの設置等に関する要綱を整備し、設置要件を見直した。新規の設置を抑制するとともに、地元住民等の意見を聞きながら、比較的小規模なステーションの統合を検討する。	継続	市民
環境負荷が小さいごみの適正処理の推進	ごみステーションの管理	3-2	ステーションの清潔の保持	動物に荒らされるステーション等に、ネットでの保護やごみ出し時間の徹底等の指導を行う。また、収集時の清掃等ステーションを清潔に保つよう努める。	統合 ③-2	市民
環境負荷が小さいごみの適正処理の推進	資源化の促進	3-4	資源化の促進による環境負荷の軽減	不燃ごみであった蛍光灯、電池、温度計(水銀式)を資源化し、リサイクルすることにより、資源の保全に努めるとともに、水銀等による処理場の環境汚染を防止する。	継続	市民

基本方針	目的	事業番号	事業名	事業内容	区分	対象
計画推進・管理体制の確立	廃棄物減量等推進審議会による評価	4-1	定期的な審議会の開催	毎年度末頃に当該年度の事業報告と翌年度の実施計画等を審議し、施策の進行管理を行う。また、年度途中でも新たな事業や、重要な課題等については随時に審議会を開催し審議する。	継続	審議会委員
その他	クリーン課が行う事業に関する啓発	5-1-1	施設見学や職場体験等の受入れ	小学生等の施設見学を積極的に受入れ、リサイクルの仕組みや重要性が理解されるよう努めるとともに、中学生の職場体験やインターンシップを受入れる等、啓発を図る。また、工場棟に勤労意欲の高い社会的弱者等を、優先的に会計年度任用職員として雇用する等、率先して社会的責務を果たす。	統合①-4	市民
その他	クリーン課が行う事業に関する啓発	5-1-2	小学校社会科副読本の発行	学校教育を通じて正しいごみの出し方やごみの減量・資源化の重要性の認識を高めるため、小学校社会科研究会の協力を得て副読本を発行する。	統合①-4	小学校4年生
その他	不法投棄の防止	5-3	効果的な不法投棄防止策の検討・パトロールの強化	不法投棄の多発する場所等に対する重点的なパトロール等、効果的な防止策を検討し不法投棄の防止に努める。また、投棄物を調査し、悪質なケースは警察と連携して対処する。不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員等に配布し啓発活動を進める。また、地域住民からの申請によりごみステーションに設置する監視カメラを貸し出す。	統合③-2	市民

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進	区分	継続
目的	生ごみの減量化	対象	市民
事業名	1-1 生ごみ処理機貸出及び購入補助事業	担当	管理担当
現状と課題	購入件数（電気式）・補助件数ともに増加しているので、引き続き広報等により市民に広く周知していく。		
事業内容	生ごみ処理機の無料貸出しを行い、処理機の購入を促進するとともに、処理機の購入に補助金を交付し、生ごみの排出量を抑制し減量化を図る。		
期待される効果	家庭から排出される可燃ごみの減少	経費等（補助額）	1,250,200円 (2月現在)
	可燃ごみ約△25.0t (1.6kg×365日×0.4×107基=24,995kg)	基準値	-

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生ごみ処理機貸出及び購入補助事業	➡	➡	➡	➡	➡
旧年度実績の考察	令和2年度は、4件の貸出、99件の補助を行った。貸出事業、購入補助事業ともに継続していく。	令和3年度は、4件の貸出、85件の補助を行った。貸出事業、購入補助事業ともに啓発活動を継続していく。	令和4年度は、85件の補助を行った。今後も貸出事業、購入補助事業ともに啓発活動を継続していく。	令和5年度は、87件の補助を行った。今後も貸出事業、購入補助事業ともに啓発活動を継続していく。	令和6年度は、107件の補助を行った。今後も貸出事業、購入補助事業ともに啓発活動を継続していく。
新年度目標	引き続き、広報、ホームページ等多様な媒体の活用による広範な周知に努める。	引き続き、広報、ホームページ等多様な媒体の活用による広範な周知に努める。	引き続き、広報、ホームページ等多様な媒体の活用による広範な周知に努める。	引き続き、広報、ホームページ等多様な媒体の活用による広範な周知に努める。	引き続き、広報、ホームページ等多様な媒体の活用による広範な周知に努める。
進行状況（貸出）	継続	継続	継続	継続	継続
目標数値	36件	36件	10件	10件	10件
実績数値	4件	1件	13件	3件	4件 (2月現在)
購入件数（電気式）	43件	41件	58件	67件	66件 (2月現在)
進行状況（補助）	継続	継続	継続	継続	継続
目標数値	100件	100件	100件	100件	100件
実績数値	85件	85件	87件	107件	98件 (2月現在)
削減量	19.8t	19.8t	20.3t	25.0t	-

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進	区分	継続
目的	ごみの発生抑制・減量化	対象	市民
事業名	1-3 ごみの発生抑制・減量化に関する市民への啓発	担当	管理担当
現状と課題	家庭から出る食品ごみを減らすため、食品ロスの削減について広報紙への掲載や公共施設でのパネル展示などを行い、啓発に努める。		
事業内容	多様な媒体で食品ロスの削減等について市民への啓発に努め、ごみの発生抑制や減量化に繋げる。		
期待される効果	家庭から排出されるごみの減少	経費等	-
数値設定		基準値	-

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ごみの発生抑制・減量化に関する市民への啓発	↘	→	→	→	→
旧年度実績の考察	↘	↘	食品ロスの現状や削減に向けた取り組みについて広報紙や給食だよりに掲載。啓発用のパネルを作成し、中央図書館で関係する図書とあわせて展示を行った。	食品ロスの現状や削減に向けた取り組みについて広報紙や給食だよりに掲載。啓発用のパネルを作成し、中央図書館で関係する図書とあわせて展示を行った。	食品ロスの現状や削減に関する記事を広報紙や給食だよりに掲載。啓発用のパネルを一部更新し、市役所・中央図書館・綾歌市民総合センターで展示を行った。
新年度目標	↘	10月の食品ロス削減月間にあわせ、広報紙への掲載やパネル展示などを行い、周知に努める。	10月の食品ロス削減月間にあわせ、広報紙への掲載やパネル展示などを行い、周知に努める。	10月の食品ロス削減月間にあわせ、広報紙への掲載やパネル展示などを行い、周知に努める。	10月の食品ロス削減月間にあわせ、広報紙への掲載やパネル展示などを行い、周知に努める。
進行状況	↘	↘	継続	継続	継続
目標数値	↘	↘	↘	↘	↘
実績数値	↘	↘	↘	↘	↘
効果額	↘	↘	↘	↘	↘

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進		区分	継続
目的	ごみの発生抑制・減量化		対象	事業者
事業名	1-4	ごみの発生抑制・減量化に関する事業者への啓発	担当	管理担当
現状と課題	平成29年度に事業者から食品ごみの再資源化の提案を受け、市として保管・積換えを認め、その事業を進めてもらっている。今後も事業者の自主的な取り組みを応援して、事業系一般廃棄物の減量化を推進する必要がある。			
事業内容	生活環境課に登録された「環境にやさしい事業所」に対し、事業者のごみ発生抑制・減量化への更なる自主的取組みを依頼する。			
期待される効果	事業所から排出されるごみの減少及び食品ごみの資源化		経費等	—
数値設定			基準値	—

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ごみの発生抑制・減量化に関する事業者への啓発	➡	➡	➡	➡	➡
旧年度実績の考察	平成29年度に、食品ごみの資源化のための保管・積換えを認め、成果を上げていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、食品ごみの搬入量が減少した。	平成29年度以降成果を上げていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、前年度同様食品ごみの搬入量は減少傾向にある。	新型コロナウイルスの影響で、食品ごみの搬入量は令和3年度同様に減少傾向にある。	食品ごみの搬入量は令和4年度とほぼ同量で推移している。	食品ごみを搬入する事業者の増加により、搬入量は増加傾向にある。
新年度目標	食品ごみの資源化のための保管・積換えについて、新たに希望する業者があれば拡充を検討する。	食品ごみの資源化のための保管・積換えについて、新たに希望する業者があれば拡充を検討する。	食品ごみの資源化のための保管・積換えについて、新たに希望する業者があれば拡充を検討する。	食品ごみの資源化のための保管・積換えについて、新たに希望する業者があれば拡充を検討する。	食品ごみの資源化のための保管・積換えについて、新たに希望する業者があれば拡充を検討する。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
目標数値	—	—	—	—	—
実績数値	107 t	104 t	103 t	184 t	—
効果額	—	—	—	—	—

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進	区分	廃止
目的	ごみの発生抑制・減量化	対象	市民
事業名	1-5 指定ごみ袋の金額の再検討	担当	管理担当
現状と課題	指定ごみ袋の導入以降、持ち手等のある大サイズや単身世帯でも使いやすい特小サイズのごみ袋を追加するなど、市民の利便性の向上を図っている。社会情勢の変化にともない、原材料費の高騰や製造および輸送コストの上昇といった諸事情により売価の変動が必要な場合は、価格引き上げの必要性について検討する。		
事業内容	有料指定ごみ袋の金額等、ごみ処理に要する市民負担については、引き続き検討する。		
期待される効果	家庭から排出されるごみの減少	経費等	-
数値設定		基準値	-

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定ごみ袋の金額の再検討					
旧年度実績の考察	新型コロナウイルスの感染拡大による原料価格や輸送コストの高騰等、経済活動への影響次第で再検討を要する場面が到来することも考えられる。	新型コロナウイルスの感染拡大で、原料価格や輸送コストの高騰等による経済活動への影響が出てきているが、値上げ等の検討は行っていない。	社会情勢の影響や、新型コロナウイルスの感染拡大等で、原料価格や輸送コストの高騰等による経済活動への影響が出てきているが、値上げ等の検討は行っていない。	社会情勢の影響等で、原料価格や製造および輸送コストの高騰等による影響が出てきているが、市民サービス維持のため値上げ等の検討は行っていない。	社会情勢の影響等で、原料価格や製造および輸送コストの高騰等による影響が出てきているが、市民サービス維持のため値上げ等の検討は行っていない。
新年度目標	今後の社会情勢を見極めながら対応する。それまでは、検討とする。	今後の経済活動の回復状況等を見極めながら対応する。それまでは、検討とする。	今後の経済活動の回復状況等を見極めながら対応する。それまでは、検討とする。	今後の経済活動の回復状況等を見極めながら対応する。それまでは、検討とする。	今後の経済活動の回復状況等を見極めながら対応する。それまでは、検討とする。 【R8廃止】
進行状況	検討	検討	検討	検討	検討
目標数値					
実績数値					
効果額					

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進	区分	継続
目的	ごみの分別の徹底	対象	市民
事業名	2-1 ごみの分別に関する市民への啓発	担当	管理・資源 指導
現状と課題	ごみの分別方法等をごみ収集カレンダーに掲載し、市内全世帯に配布している。平成29年11月に配信を開始したスマートフォン用のごみアプリに、平成30年4月から外国語対応版の配信を開始し、外国の方にも分別方法を周知する方法を取り入れた。令和2年度に丸亀市国際交流協会が発行した、外国人向けの分かりやすいごみの出し方のパンフレット作成に協力した(7言語対応)。このパンフレットは市ホームページにも掲載している。		
事業内容	ごみの分別等を掲載したごみ収集カレンダーを作成して全世帯に配布するとともに、ホームページや広報紙、ごみアプリ等多様な媒体で分別を啓発する。また、出前講座や施設見学を通して市民啓発を図り、資源化率の向上に努め、排出量の抑制に繋げる。		
期待される効果	分別の徹底による資源化の推進及び可燃・不燃ごみの減少	経費等	令和7年度 ごみアプリ委託料 451,008円 カレンダー印刷費 1,969,000円
数値設定		基準値	—

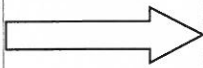
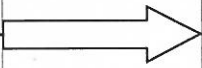
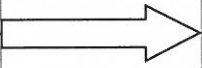
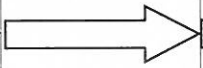
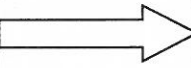
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ごみの分別に関する市民への啓発	➡	➡	➡	➡	➡
旧年度実績の考察	引き続きごみ収集カレンダーに、食品ロス、海洋投棄ごみについて掲載した。また、国際交流協会発行予定の、外国人向けの分かりやすいごみの出し方のパンフレット(7言語対応)の作成に協力し、市HPに掲載して啓発に努めた。	ごみ収集カレンダーに、食品ロス、海洋プラスチックごみについて掲載、副読本には、新たにSDGsについても掲載した。大手前高校の授業でリモートによる出前講座を行った。	ごみ収集カレンダーの見直しを行い、より市民に分かりやすい内容に改善した。新型コロナウイルスの影響で出前講座が中止になった。	市民に分かりやすい内容になるよう、ごみ収集カレンダーの表現を見直した。また、市ホームページのリニューアルにあわせ、ごみの分け方検索ページを新設した。	市民に分かりやすい内容になるよう、ごみ収集カレンダーや市ホームページの表現を見直した。
新年度目標	引き続き内容を精査しながら広報、ホームページ等を活用して啓発記事を掲載したり、ごみ分別アプリで配信していく。	引き続き内容を精査しながら広報、ホームページ等を活用して啓発記事を掲載したり、ごみ分別アプリで配信していく。	引き続き内容を精査しながら広報、ホームページ等を活用して啓発記事を掲載したり、ごみ分別アプリで配信していく。	引き続き内容を精査しながら広報、ホームページ等を活用して啓発記事を掲載したり、ごみ分別アプリで配信していく。	引き続き内容を精査しながら広報、ホームページ等を活用して啓発記事を掲載したり、ごみ分別アプリで配信していく。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
実績数値	広報 2回 チラシ配布2回 出前講座 1回 (リモート) ごみカレンダー、ごみアプリ、公式HP等に引き続き掲載	広報 2回 ごみカレンダー、ごみアプリ、公式HP等に引き続き掲載	広報 2回 ごみカレンダー、ごみアプリ、公式HP等に引き続き掲載	広報 2回 ごみカレンダー、ごみアプリ、公式HP等に引き続き掲載	広報 2回 ごみカレンダー、ごみアプリ、公式HP等に引き続き掲載

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進	区分	継続
目的	資源化の推進	対象	市民
事業名	2-5-1 使用済小型電子機器の資源回収	担当	廃棄物指導担当
現状と課題	平成26年より、国の認定事業者と売買契約を締結し有償化する等、本格実施を開始したが、その後引取り単価が下落し令和3年度からは逆有償となった。現在は、ボックス方式とピックアップ方式を併用し収集しているが、より多くの市民が制度を理解するため、継続して周知に努める必要がある。また、今後の状況によっては、引取り単価の上昇が懸念される。		
事業内容	全コミュニティセンターに回収ボックスを設置し収集するとともに、粗大ごみの内、対象品目を無料にて収集している。平成27年度には設置場所を学校等公共施設に拡充する。また、リチウムイオン電池等による車両や処理施設の火災を予防するため、市民への啓発活動を行う。		
期待される効果	リサイクル率の向上、不燃ごみの減少、レアメタル等のリサイクル	経費等	令和7年度 824,958円 (2月現在)
数値設定		基準値	—

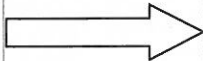
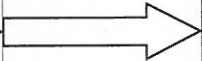
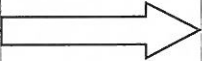
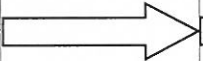
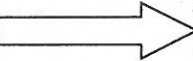
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使用済小型電子機器の資源回収					
旧年度実績の考察	各ボックスの回収を毎週実施している。2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、イベント等が中止、延期となったため、啓発の機会が少なかった。	各ボックスの回収を毎週実施している。3年度も新型コロナウイルス感染拡大により、イベント等が中止、延期となったため、小型家電の回収や啓発の機会がなかった。出前講座も要望はあったが、リモートでの1回のみであった。また、中讃広域、高松市と連名で、全国都市清掃会議を通じて国への要望を行った。	各ボックスの回収を毎週実施している。また、施設見学や職場見学などでも周知を図った。	各ボックスの回収を毎週実施している。また、施設見学や職場見学などでも周知を図った。	各ボックスの回収を毎週実施している。また、施設見学でも周知を図った。
新年度目標	新型コロナウイルスの影響はしばらく続くと思われるが、出前講座等要望があれば、感染予防対策を行いながら、積極的に取り組んで周知を図っていく。	新型コロナウイルスの感染状況が改善されれば、感染予防対策を行いながら、積極的に取り組んで周知を図っていく。	新型コロナウイルスの感染状況に応じて、感染予防対策を行いながら、積極的に取り組んで周知を図っていく。	施設見学や職場見学のほか、各種媒体を活用して、積極的に周知を図っていく。	施設見学のほか、引き続き市ホームページやごみ収集カレンダーに掲載し、周知を図っていく。
進行状況	拡充	継続	継続	継続	継続
収集方法	ボックス・ピックアップ・イベント	ボックス・ピックアップ・イベント	ボックス・ピックアップ	ボックス・ピックアップ	ボックス・ピックアップ
実績数値	112,552kg	113,232kg	117,106kg	105,122kg	—
設置数	45	45	45	45	45

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進	区分	継続
目的	資源化の推進	対象	市民
事業名	2-5-2 廃食油の資源回収	担当	廃棄物指導担当
現状と課題	より多くの市民が身近で制度を利用できるよう、回収拠点を徐々に増やし、令和6年12月末現在、市内8か所で回収を行っている。引き続き、リサイクルの推進と市民の利便性向上のため、回収ボックスの設置拡大に努める。		
事業内容	家庭から調理の際に出る使用済み油「廃食油」をリサイクルするため、コミュニティセンター等に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。		
期待される効果	リサイクル率の向上、可燃ごみの減少、廃食油のリサイクル	経費等	—
数値設定		基準値	—

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
廃食油の資源回収					
旧年度実績の考察	2年度末に、回収拠点を2か所増設。回収量は、新型コロナウイルスの影響による外出自粛等で減少した。	3年度から回収拠点が3か所増え、回収量は、2年度に比べ少しづつではあるが増えている。コミュニティ等の会議の際に、拠点回収についての説明、啓発を行った。	令和4年12月から回収拠点が更に2か所増えた。	令和5年度中にコミュニティセンター2か所での回収を開始。	令和6年度中にコミュニティセンター1か所での回収を開始。
新年度目標	回収拠点を増やすために、周知、啓発に努める。	回収拠点を増やすために、周知、啓発に努める。	回収拠点を増やすために、周知、啓発に努める。	回収拠点を増やすために、周知、啓発に努める。	回収拠点および回収量を増やすために、周知、啓発に努める。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
収集方法	-	-	-	-	-
実績数値	1,1500	8200	1,3800	1,7850	877.50 (2月現在)
設置数	3	5	7	8	7

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進	区分	廃止
目的	資源化の推進	対象	市民
事業名	2-6-1 収集資源物の品質向上	担当	資源リサイクル担当
現状と課題	資源物の品質の向上が、資源としての再利用を左右する状況となっている。しかしながら、リサイクル率等の数値は、このような状況を想定しておらず、品質の向上は、数値上表れることがない。		
事業内容	平成26年度からペットボトルのラベル・キャップを除去したうえで収集する等、資源物の品質向上に努めているが、未だ徹底していない地域もあるため、引き続き多様な媒体を用いて市民に対する周知を積極的に実施する。		
期待される効果	リサイクル率の向上	経費等	—
数値設定		基準値	—

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収集資源物の品質向上	➡	➡	➡	➡	➡
旧年度実績の考察	資源物の品質向上のため、引き続き分別方法やリサイクルについて、市民周知を図った。	広報紙に、ペットボトルの出し方、廃食油の取扱い等の記事を掲載したり、自治会等を通じチラシを回覧してもらう等により、市民周知を図り、資源物の品質向上に努めた。	広報紙にペットボトルや資源ごみの出し方について掲載し、資源物の品質向上につながるよう周知を行った。	広報紙にペットボトルや資源ごみの出し方について掲載し、資源物の品質向上につながるよう周知を行った。	広報紙にペットボトルや資源ごみの出し方について掲載し、資源物の品質向上につながるよう周知を行った。
新年度目標	ごみカレンダー、広報等だけでなく、出前講座等においても、資源物の分別等についても、引き続き周知を図り、資源物の品質向上に努める。	資源物の品質向上を図るため、引き続きごみカレンダーや広報、出前講座等で啓発するとともに、チラシを作成してステーションに対する指導を強化していく。	資源物の品質向上を図るため、引き続きごみカレンダーや広報、出前講座等で啓発し周知を図ってしていく。	資源物の品質向上を図るため、引き続きごみカレンダーや広報、出前講座等で啓発し周知を図ってしていく。	資源物の品質向上を図るため、引き続きごみカレンダーや広報、出前講座等で啓発し周知を図ってしていく。 (R8廃止)
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
実績数値	出前講座1回 (リモート)	ごみカレンダー等掲載	ごみカレンダー等掲載	ごみカレンダー等掲載	ごみカレンダー等掲載

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進	区分	継続
目的	資源ごみの持ち去り防止	対象	市民
事業名	2-7 効果的な持ち去り防止策の検討	担当	資源リサイクル担当
現状と課題	条例改正（平成25年4月1日施行）により罰則規定を設け、盗難防止策として排出者に対し、資源物の朝出しの徹底をお願いするとともに、早朝、盗難防止パトロールを行っている。		
事業内容	平成25年度に持ち去りを防止するための条例を定めるとともに、早朝パトロールを実施しており、併せて市民に対して資源ごみの朝出しの徹底などの啓発を行う。		
期待される効果	資源収集率、リサイクル率の向上	経費等	—
数値設定	使用済電子機器等収集量はデータから除く	基準値	—

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
効果的な持ち去り防止策の検討	➡	➡	➡	➡	➡
旧年度実績の考察	資源物排出の朝出しを徹底する周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施した。	資源物排出の朝出しを徹底する周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施した。	資源物排出の朝出しを徹底する周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施した。	資源物排出の朝出しを徹底する周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施した。	資源物排出の朝出しを徹底する周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施した。
新年度目標	引き続き、資源物排出の朝出しを徹底するため、周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施する。	引き続き、資源物排出の朝出しを徹底するため、周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施する。	引き続き、資源物排出の朝出しを徹底するため、周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施する。	引き続き、資源物排出の朝出しを徹底するため、周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施する。	引き続き、資源物排出の朝出しを徹底するため、周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施する。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
パトロール回数	141回	136回	156回	135回	157回 (2月現在)
資源物の収集量	3,488t	3,313t	2,922t	2,796t	1,365 t (2月現在)

実施計画進行管理票

基本方針	環境負荷が小さいごみの適正処理の推進	区分	継続
目的	ごみステーションの管理	対象	市民
事業名	3-1 ステーションの新設・統合・分割	担当	管理・資源
現状と課題	今後、人口の減少が見込まれる中で、ステーション数は、一貫して増加する傾向にある。このことは収集効率低下及び、収集コストの増加を招いている。現在、ステーションは概ね10世帯を最小単位とし、コミュニティの意見等を聞きながら設置しているが、既存のステーションの統合は、利便性等が低下する等様々な問題があり困難を要している。		
事業内容	平成30年度にステーションの設置等に関する要綱を整備し、設置要件を見直しした。新規の設置を抑制するとともに、地元住民等の意見を聞きながら、比較的小規模なステーションの統合を検討する。		
期待される効果	効率的な収集による環境負荷の低減	経費等	—
数値設定		基準値	—

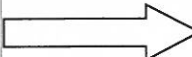
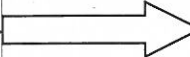
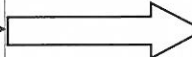
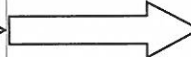
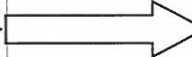
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ステーションの新設・統合・分割	→	→	→	→	→
旧年度実績の考察	コミュニティ又は連合自治会等と協力し、ステーションの設置要綱を整備して、平成30年7月より運用開始した。	コミュニティ又は連合自治会等と協力し、ステーションの設置要綱を整備して、平成30年7月より運用している。	コミュニティ又は連合自治会等と協力し、ステーションの設置要綱を整備して、平成30年7月より運用している。	コミュニティ又は連合自治会等と協力し、ステーションの設置要綱を整備して、平成30年7月より運用している。	コミュニティ又は連合自治会等と協力し、ステーションの設置要綱を整備して、平成30年7月より運用している。
新年度目標	要綱を適正に運用し、ステーションの増加を抑制し、収集の効率化を図っていく。	要綱を適正に運用し、ステーションの増加を抑制し、収集の効率化を図っていく。	要綱を適正に運用し、ステーションの増加を抑制し、収集の効率化を図っていく。	要綱を適正に運用し、ステーションの増加を抑制し、収集の効率化を図っていく。	要綱を適正に運用し、ステーションの増加を抑制し、収集の効率化を図っていく。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
可燃・不燃	2,806箇所	2,850箇所	2,875箇所	2,926箇所	2,941箇所 (2月現在)
資源	1,638箇所	1,655箇所	1,663箇所	1,683箇所	1699箇所 (2月現在)
増減：可燃・不燃 (資源)	42件 (20件)	44件 (17件)	25件 (8件)	51件 (20件)	—

実施計画進行管理票

基本方針	環境負荷が小さいごみの適正処理の推進	区分	統合③-2
目的	ごみステーションの管理	対象	市民
事業名	3-2 ステーションの清潔の保持	担当	管理・資源
現状と課題	動物に荒らされるステーションなどに対し、ネットでの保護やごみ出し時間の徹底などの指導を行っている。また、収集時に散乱している場合は、清掃し清潔に保つよう努めている。		
事業内容	動物に荒らされるステーション等に、ネットでの保護やごみ出し時間の徹底等の指導を行う。また、収集時の清掃等ステーションを清潔に保つよう努める。		
期待される効果	効率的な収集による環境負荷の低減	経費等	—
数値設定		基準値	—

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ステーションの清潔の保持					
旧年度実績の考察	ステーションの清潔保全に努めた。啓発看板を2か所分作成し掲示を依頼した。	ステーションの清潔保全に努める。啓発看板を3か所分作成し掲示を依頼した。	ステーションの清潔保全に努める。啓発看板を5か所分作成し掲示を依頼した。	ステーションの清潔保全に努める。必要な箇所に啓発看板の作成や掲示を行った。	ステーションの清潔保全に努める。必要に応じて啓発看板の作成や掲示を進めた。
新年度目標	引き続き、ステーションの清潔保全に努める。	引き続き、ステーションの清潔保全に努める。	引き続き、ステーションの清潔保全に努める。	引き続き、ステーションの清潔保全に努める。	引き続き、ステーションの清潔保全に努める。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
実績数値	5件	3件	5件	4件	5件 (2月現在)

実施計画進行管理票

基本方針	環境負荷が小さいごみの適正処理の推進	区分	継続
目的	資源化の推進	対象	市民
事業名	3-4 資源化の促進による環境負荷の軽減	担当	資源リサイクル担当
現状と課題	平成23年度からは、電池、温度計（水銀式）に加え、蛍光管を資源物として回収しているが、資源として売却はできず処理費が増加している現状である。		
事業内容	不燃ごみであった蛍光灯、電池、温度計（水銀式）を資源化し、リサイクルすることにより、資源の保全に努めるとともに、水銀等による処理場の環境汚染を防止する。		
期待される効果	リサイクル率の向上、不燃ごみの減少、有害物質の埋立ての防止、レアアースのリサイクル	経費等（委託料）	令和7年度 蛍光灯 795,388円 電池等1,088,296円 (2月現在)
数値設定	10～15 t / 年の回収	基準値	—

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資源化の促進による環境負荷の軽減	→	→	→	→	→
旧年度実績の考察	処理等時の水銀汚染を防止するため、国内に1社しかない完全処理業者と契約し、水銀処理及びリサイクルを行っている。	処理等時の水銀汚染を防止するため、国内に1社しかない完全処理業者と契約し、水銀処理及びリサイクルを行っている。	処理等時の水銀汚染を防止するため、国内に1社しかない完全処理業者と契約し、水銀処理及びリサイクルを行っている。	処理等時の水銀汚染を防止するため、国内に1社しかない完全処理業者と契約し、水銀処理及びリサイクルを行っている。	処理等時の水銀汚染を防止するため、国内に1社しかない完全処理業者と契約し、水銀処理及びリサイクルを行っている。
新年度目標	前年度と同様、水銀汚染防止及びリサイクル推進のため、分別収集に努める。	前年度と同様、水銀汚染防止及びリサイクル推進のため、分別収集に努める。	前年度と同様、水銀汚染防止及びリサイクル推進のため、分別収集に努める。	前年度と同様、水銀汚染防止及びリサイクル推進のため、分別収集に努める。	前年度と同様、水銀汚染防止及びリサイクル推進のため、分別収集に努める。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
目標数値	10t	10t	10t	10t	10t
実績数値（蛍光灯）	7.00t	5.71t	6.14t	5.74 t	3.99 t (2月現在)
効果額	—	—	—	—	—

実施計画進行管理票

基本方針	計画推進・管理体制の確立	区分	継続
目的	廃棄物減量等推進審議会による評価	対象	審議会委員
事業名	4-1 定期的な審議会の開催	担当	管理・資源・指導
現状と課題	令和5年7月に公募委員を含む審議会委員を委嘱し、一般廃棄物処理実施計画等について審議した。		
事業内容	毎年度末頃に当該年度の事業報告と翌年度の実施計画等を審議し、施策の進行管理を行う。また、年度途中でも新たな事業や、重要な課題等については臨時に審議会を開催し審議する。		
期待される効果	基本計画に定めた数値目標の実現	経費等	令和7年度 報酬 140,000円 費用弁償 10,656円 (2月現在)
数値設定		基準値	—

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定期的な審議会の開催	→	→	→	→	→
旧年度実績の考察	令和2年7月に第1回審議会を開催した。第2回は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、書面会議とした。	令和3年7月の第1回審議会を開催し改選委員の委嘱を行った。第2回は第二次一般廃棄物処理基本計画の見直し(案)について審議した。第3回は3月に開催した。	令和4年7月に第1回審議会を開催した。第2回審議会は2月に開催した。	令和5年7月に第1回審議会を開催し改選委員の委嘱を行った。第2回審議会は2月に開催した。	令和6年7月に第1回審議会を開催した。第2回審議会は令和7年2月に開催した。
新年度目標	委員改選年度となる。第2次一般廃棄物処理基本計画の中間見直し等のため、2~3回/年の開催を予定している。	2回/年の開催を予定しており、7月に第1回の審議会を開催する予定。	審議委員の改選年度となるので、2回/年の開催を計画する。	2回/年の開催を予定しており、7月に第1回の審議会を開催。	審議委員の改選年度となる。第2次一般廃棄物処理基本計画の改定年度となるので、3回程度/年の開催を予定している。
進行状況	継続	委員改選	継続	委員改選	継続
実績数値	3回/年 開催	2回/年 開催	2回/年 開催	2回/年 開催	3回/年 開催

実施計画進行管理票

基本方針	その他	区分	統合①-4
目的	クリーン課が行う事業に関する啓発	対象	市民
事業名	5-1-1 施設見学や職場体験等の受入れ	担当	管理・資源
現状と課題	コミュニティ会員や小学生等の施設見学を受入れ、リサイクルの仕組みや重要性が理解されるよう努めている。また、中学生の職場体験を受入れ、ごみ減量化や資源化の重要性を啓発している。新型コロナウイルス流行以降は受入れ件数が少ないが機会をとらえて啓発を行っている。		
事業内容	小学生等の施設見学を積極的に受入れ、リサイクルの仕組みや重要性が理解されるよう努めるとともに、中学生の職場体験やインターンシップを受入れる等、啓発を図る。また、工場棟に勤労意欲の高い社会的弱者等を、優先的に会計年度任用職員として雇用する等、率先して社会的責務を果たす。		
期待される効果	ごみ対策への意識の向上	経費等	—
数値設定		基準値	—

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設見学や職場体験等の受入れ	→	→	→	→	→
旧年度実績の考察	2年度は引き続き施設見学や職場体験を受入れて啓発活動を図る予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、実績はなし。	新型コロナウイルス感染拡大により、施設見学や中学生の職場体験の受入れの申し込みはあったが実施できなかった。	コミュニティの講座や小学生、資源リサイクル協議会役員の施設見学に加え、養護学校の学生の職場見学を受け入れた。	社会科学習を行う小学生に施設を見学してもらい啓発を行った。	社会科学習を行う小学生に施設を見学してもらい啓発を行った。県外自治体議会の視察研修の受け入れも行った。
新年度目標	施設見学や職場体験は、新型コロナウイルスの影響により受入は少なくなると思われる。啓発活動は今後の状況を見ながら引き続き行っていく。また社会的弱者を臨時雇用し、社会貢献に努める。	新型コロナウイルスの影響はしばらく続くと思われるが、感染状況を見ながら施設見学や職場体験の受け入れを検討し、啓発活動を引き続き行っていく。また障害者等社会的弱者を雇用する等社会貢献に努める。	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら施設見学や職場体験の受け入れを検討し、啓発活動を引き続き行っていく。また障害者等社会的弱者を雇用する等社会貢献に努める。	施設見学や職場体験の申し込みがあれば積極的な受け入れを検討し、啓発活動を引き続き行っていく。また障害者等社会的弱者を雇用する等社会貢献に努める。	施設見学や職場体験の申し込みがあれば積極的な受け入れを検討し、啓発活動を引き続き行っていく。また障害者等社会的弱者を雇用する等社会貢献に努める。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
実績数値	施設見学 0件 職場体験 0件	施設見学 4件 職場体験 0件	施設見学 3件 職場体験 0件	施設見学 4件 視察研修 1件 職場体験 0件	施設見学 4件 視察研修 0件 職場体験 0件 (2月現在)

実施計画進行管理票

基本方針	その他	区分	統合①-4
目的	クリーン課が行う事業に関する啓発	対象	小学校4年生
事業名	5-1-2 小学校社会科副読本の発行	担当	管理・資源・指導
現状と課題	学校教育を通じて正しいごみの出し方やごみの減量・資源化の重要性の認識を高めるため、小学校社会科研究会の協力を得て副読本を発行している。今後も循環型社会の構築を推進するため、小さい時から食品ロス及び海洋プラスチック等SDGsに関する知識を深めてもらう。また、災害ごみについての知識、啓発も深める。		
事業内容	学校教育を通じて正しいごみの出し方やごみの減量・資源化の重要性の認識を高めるため、小学校社会科研究会の協力を得て副読本を発行する。		
期待される効果	ごみ対策への意識の向上	経費等(委託料)	令和7年度 592,900円
数値設定		基準値	—

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校社会科副読本の発行	→	→	→	→	→
旧年度実績の考察	従来同様小学4年生に副読本を提供するが、2年度は新たに災害ごみに関する事項を盛り込む等、内容を充実し提供した。	小学4年生に副読本を提供。今回は新たにSDGsに関する事項を盛り込み、循環型社会の構築についての啓発に取り組んだ。	小学4年生に副読本を提供。食品ロス削減やSDGsに関する事項を盛り込み、循環型社会の構築についての啓発に取り組んだ。	小学4年生に副読本を提供。食品ロス削減やSDGsに関する事項を盛り込み、循環型社会の構築についての啓発に取り組んだ。	小学4年生に副読本を提供。食品ロス削減やSDGsに関する事項を盛り込み、循環型社会の構築についての啓発に取り組んだ。
新年度目標	基本的には、従来同様小学4年生に副読本を提供するが、社会科研究会と協議しながら内容を更新し提供する。	基本的には、従来同様小学4年生に副読本を提供するが、社会科研究会と協議しながら内容を更新し提供する。	基本的には、従来同様小学4年生に副読本を提供するが、社会科研究会と協議しながら内容を更新し提供する。	従来同様小学4年生に副読本を提供。デジタル教材としても使用できるように、社会科研究会と協議しながら内容を更新し提供する。	引き続き、小学4年生に副読本を提供。デジタル教材としても使用できるように、社会科研究会と協議しながら内容を更新し提供する。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
小学校4年生の人数	1,036人	1,049人	1,001人	963人	949人

実施計画進行管理票

基本方針	その他	区分	統合③-2
目的	不法投棄の防止	対象	市民・事業者
事業名	5-3 効果的な不法投棄防止策の検討・パトロールの強化	担当	廃棄物指導担当
現状と課題	定期的にパトロールを行い、不法投棄箇所を把握し住民の要望に応じて防止看板を設置している。また、不法投棄や指定袋によらないごみ出しで排出者が特定できる場合は、警察等関係機関と連携を図り指導等を行っている。不法投棄等が継続して行われる場所での対策が必要である。		
事業内容	不法投棄の多発する場所等に対する重点的なパトロール等、効果的な防止策を検討し不法投棄の防止に努める。また、投棄物を調査し、悪質なケースは警察と連携して対処する。不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員等に配布し啓発活動を進める。また、地域住民からの申請によりごみステーションに設置する監視カメラを貸し出す。		
期待される効果	環境美化	経費等	—
数値設定		基準値	—

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
効果的な不法投棄防止策の検討・パトロールの強化	→	→	→	→	→
旧年度実績の考察	不法投棄防止の看板を作成し、昨年度の不法投棄マップを作成し、ごみ減量推進員に配布し周知に努めた。	前年度の不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員、環境美化委員に配布し周知に努めた。新年度からの監視カメラ貸出制度の導入に向け検討してきた。	前年度の不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員、環境美化委員に配布し周知に努めた。また、監視カメラ貸出制度を開始し、1か所に設置した。	前年度の不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員、環境美化委員に配布し周知に努めた。また、監視カメラ貸出制度の啓発に努め3か所に設置した。	前年度の不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員、環境美化委員に配布し周知に努める。注意喚起の掲示などの効果もあり、監視カメラの貸出は1件だった。
新年度目標	引き続き警察、ごみ減量推進員、関係機関などと連携して対応する。悪質と思われる場合の対処法として、監視カメラの導入等も研究していく。	引き続き警察、ごみ減量等推進員、関係機関などと連携して対応する。悪質と思われる場合の対処法として、監視カメラの貸出し制度の導入に向け、要綱等の整備を進める。	引き続き警察、ごみ減量等推進員、関係機関などと連携して対応する。悪質と思われる場合の対処法として、監視カメラの貸出し制度の活用を進める。	引き続き警察、ごみ減量等推進員、関係機関などと連携して対応する。悪質と思われる場合の対処法として、監視カメラの貸出し制度の活用を進める。	引き続き警察、ごみ減量等推進員、関係機関などと連携して対応する。悪質と思われる場合の対処法として、監視カメラの貸出し制度の活用を進める。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
不法投棄件数	77件	58件	50件	32件	21件 (2月現在)
摘発件数	0件	1件	0件	0件	0件 (2月現在)
解決件数	0件	1件	0件	0件	0件 (2月現在)

■ごみ排出量の実績及び見通し

実績←→見通し

区分		年度	H28	H29	H30	R01	R02	R3	R4	R5	R6	R7	
人口		人	113,600	113,575	113,103	112,890	109,302	108,787	108,143	107,845	107,463	108,025	
収集ごみ量	可燃ごみ	t/年	18,236	18,059	18,038	18,869	18,572	18,446	18,095	17,675	17,138	17,635	
		t/日	50.0	49.5	49.4	51.6	50.9	50.5	49.6	48.3	47.0	48.3	
		g/人・日	439.8	435.6	436.9	456.7	465.5	464.6	458.4	447.8	436.9	447.3	
	不燃ごみ	t/年	1,176	1,151	1,185	1,265	1,388	1,326	1,226	1,154	1,114	1,114	1,274
		t/日	3.2	3.2	3.2	3.5	3.8	3.6	3.4	3.2	3.1	3.1	3.5
g/人・日		28.4	27.8	28.7	30.6	34.8	33.4	31.1	29.2	28.4	28.4	32.3	
粗大ごみ	t/年	151	170	237	195	224	226	214	211	211	214	199	
	t/日	0.4	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	
	g/人・日	3.6	4.1	5.7	4.7	5.6	5.7	5.4	5.4	5.4	5.5	5.0	
資源ごみ	t/年	4,301	4,047	3,871	3,810	3,557	3,602	3,427	3,041	2,911	2,911	3,346	
	t/日	11.8	11.1	10.6	10.4	9.8	9.9	9.4	8.3	8.0	8.0	9.2	
	g/人・日	103.7	97.6	93.8	92.5	89.2	90.7	86.8	77.1	74.2	74.2	84.9	
計	t/年	23,864	23,427	23,331	24,139	23,742	23,600	22,962	22,082	21,377	21,377	22,454	
	t/日	65.4	64.2	63.9	66.0	65.0	64.7	62.9	60.3	58.6	58.6	61.5	
	g/人・日	575.5	565.1	565.2	584.3	595.1	594.4	581.7	559.4	545.0	545.0	569.5	
直接搬入 ごみ量	可燃ごみ	t/年	11,454	11,921	11,086	11,277	10,369	10,508	10,455	10,376	10,739	10,762	
		t/日	31.4	32.7	30.4	30.8	28.4	28.8	28.6	28.3	29.4	29.5	
		g/人・日	276.2	287.6	268.5	272.9	259.9	264.6	264.9	262.9	273.8	272.9	
	不燃ごみ	t/年	184	167	133	128	80	92	66	62	68	145	
		t/日	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4	
g/人・日		4.4	4.0	3.2	3.1	2.0	2.3	1.7	1.6	1.7	3.7		
粗大ごみ	t/年	708	804	777	917	835	841	806	835	805	825		
	t/日	1.9	2.2	2.1	2.5	2.3	2.3	2.2	2.3	2.2	2.3		
	g/人・日	17.1	19.4	18.8	22.2	20.9	21.2	20.4	21.2	20.5	20.9		
計	t/年	12,346	12,892	11,996	12,322	11,284	11,440	11,328	11,274	11,612	11,732		
	t/日	33.8	35.3	32.9	33.7	30.9	31.3	31.0	30.8	31.8	32.1		
	g/人・日	297.8	311.0	290.6	298.2	282.8	288.1	287.0	285.6	296.0	297.5		
ごみ総排出量	可燃ごみ	t/年	29,690	29,980	29,124	30,146	28,941	28,954	28,550	28,051	27,877	28,397	
		t/日	81.3	82.1	79.8	82.4	79.3	78.2	78.2	76.6	76.4	77.8	
		g/人・日	716.0	723.2	705.5	731.6	725.4	729.2	723.3	710.7	710.7	720.2	
	不燃ごみ	t/年	1,360	1,318	1,318	1,393	1,468	1,418	1,292	1,217	1,182	1,419	
		t/日	3.7	3.6	3.6	3.8	4.0	3.9	3.5	3.3	3.2	3.9	
g/人・日		32.8	31.8	31.9	33.7	36.8	35.7	32.7	30.8	30.1	36.0		
粗大ごみ	t/年	859	974	1,014	1,112	1,059	1,067	1,021	1,046	1,019	1,024		
	t/日	2.4	2.7	2.8	3.0	2.9	2.9	2.8	2.9	2.8	2.8		
	g/人・日	20.7	23.5	24.6	26.9	26.6	26.9	25.9	26.5	26.0	26.0		
資源ごみ	t/年	4,301	4,047	3,871	3,810	3,557	3,602	3,427	3,041	2,911	3,346		
	t/日	11.8	11.1	10.6	10.4	9.8	9.9	9.4	8.3	8.0	8.0		
	g/人・日	103.7	97.6	93.8	92.5	89.2	90.7	86.8	77.1	74.2	84.9		
計	t/年	36,210	36,319	35,327	36,461	35,025	35,041	34,290	33,355	32,989	34,186		
	t/日	99.2	99.5	96.8	99.6	96.0	96.0	93.9	91.1	90.4	93.7		
	g/人・日	873.3	876.1	855.7	882.5	877.9	882.5	868.7	845.1	841.0	867.0		
資源ごみ収集率	収集資源ごみ ÷収集ごみ	%	18.0	17.3	16.6	15.8	15.0	15.3	14.9	13.8	13.6	14.9	
事業系ごみ排出量		t/年	11,380	11,811	10,973	11,233	10,345	10,442	10,451	10,380	10,775	10,381	
直接搬入ごみ量に対する割合(%)		%	92.2	91.6	91.5	91.2	91.7	91.3	92.3	92.1	92.8	88.5	
家庭系 ごみ排出量	収集(可燃 +不燃ごみ)	t/年	19,412	19,210	19,223	20,134	19,960	19,772	19,321	18,829	18,252	18,909	
		g/人・日	468.2	463.4	465.6	487.3	500.3	497.9	489.5	477.0	465.3	479.6	

※令和3年度から、人口を3月31日現在の常住人口から10月1日現在の住基人口に変更しています。また、直接搬入ごみの一部について、家庭系ごみから事業系ごみに集計方法を変更しています。

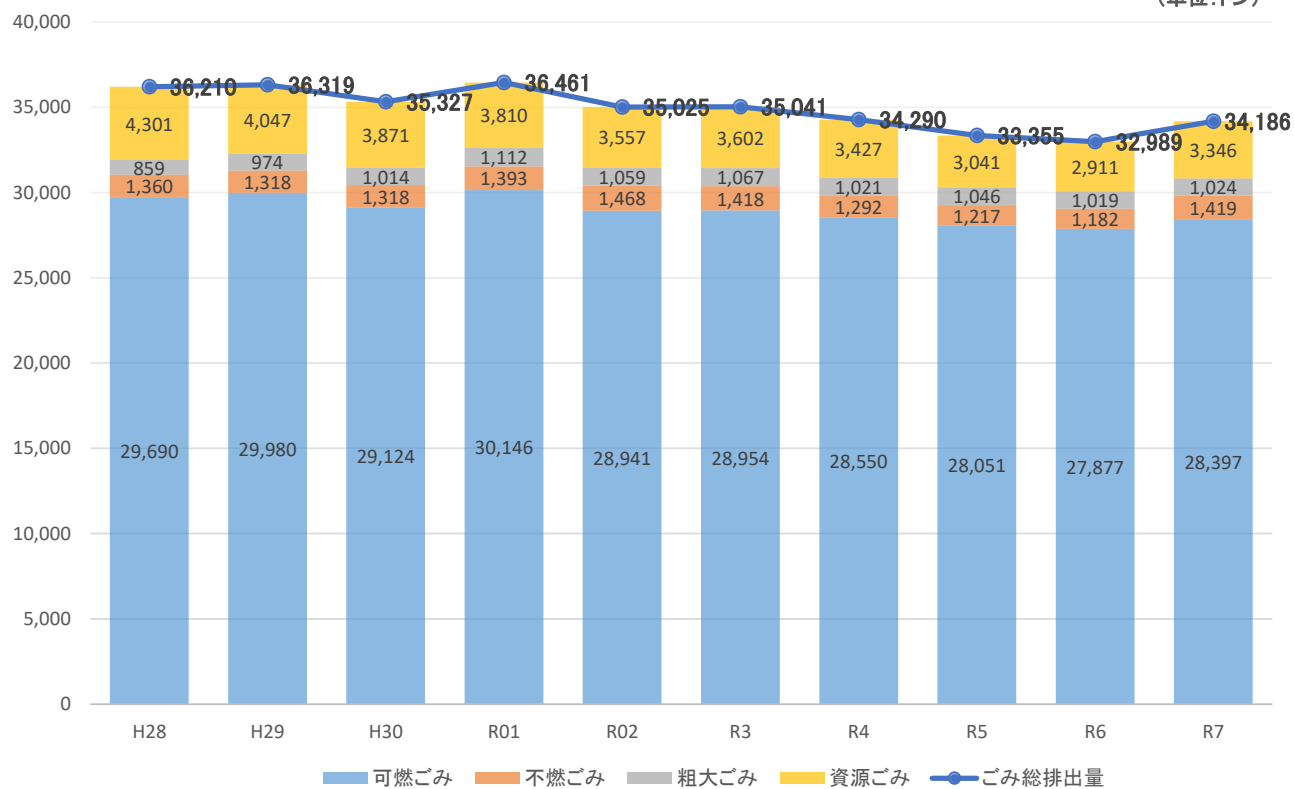
ごみ排出量の実績及び見通し

実績 ← 見通

	H28	H29	H30	R01	R02	R3	R4	R5	R6	R7
可燃ごみ	29,690	29,980	29,124	30,146	28,941	28,954	28,550	28,051	27,877	28,397
不燃ごみ	1,360	1,318	1,318	1,393	1,468	1,418	1,292	1,217	1,182	1,419
粗大ごみ	859	974	1,014	1,112	1,059	1,067	1,021	1,046	1,019	1,024
資源ごみ	4,301	4,047	3,871	3,810	3,557	3,602	3,427	3,041	2,911	3,346
ごみ総排出量	36,210	36,319	35,327	36,461	35,025	35,041	34,290	33,355	32,989	34,186

ごみ総排出量の実績及び見通し

(単位:トン)



(案)

令和8年度 丸亀市一般廃棄物処理実施計画

令和8年4月

1. 総則

① 計画の目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項の規定により、令和 8 年度以降における丸亀市一般廃棄物処理基本計画（令和 8 年告示第 ●号。以下「基本計画」という。）の実施のために必要なごみ処理に関する実施計画を定める。

② 計画区域

丸亀市全域

【人口：110,292 人】（令和 8 年 3 月現在）

③ 計画実施期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2. 一般廃棄物の発生及び処理量の見込み

① 年間排出量について

ごみの総排出量は、平成 28 年度以降、微増、微減を繰り返しながら、減少傾向が続いている。

② 1 人 1 日当たりのごみ排出量（排出原単位）は、平成 28 年度から令和 3 年度までは、横ばいだったが、令和 4 年度以降は減少傾向にある。

（別紙 1：ごみ排出量の実績及び見通し）

3. 家庭系ごみ等の処理

① 可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみはステーション方式又は、クリーンセンター丸亀及びクリントピア丸亀への直接搬入により収集する。

② 粗大ごみは申込制による戸別収集又は、クリントピア丸亀への直接搬入により収集する。

③ 使用済小型電子機器は、市役所、綾歌・飯山市民総合センター及び各コミュニティセンターでの拠点回収及び、クリーンセンター丸亀への直接搬入により収集する。

④ 使用済食品トレイは、市役所、綾歌・飯山市民総合センターの回収ボックスでの拠点回収及び、クリーンセンター丸亀への直接搬入により収集する。

⑤ 廃食油は、綾歌・飯山市民総合センター、城坤・川西・垂水・土器・富熊コミュニティセンターでの拠点回収及びクリーンセンター丸亀への直接搬入により収集する。

⑥ 動物の死体は、飼犬・飼猫等のペットは手数料を徴収して収集し、その他のものは、通報により回収・処分する。

⑦ その他、地域住民による公共の場所及び河川等の一斉清掃等で排出されたごみは、申請により収集する。

⑧ その他、特に必要と認められるごみに関して収集する。

4. 事業系ごみの処理

事業活動により生じたごみは、事業者自らが市の許可した廃棄物処理業者に収集を委託し、適正に処理する。

5. 循環型社会形成を推進するための基本方針及び施策

第三次丸亀市一般廃棄物処理基本計画第4章「目標の達成に向けた取組」により、市は下記の基本方針及び施策を実施する。

また、各施策に実施計画進行管理票を作成し、PDCAサイクルにより評価・見直しを行う。

① ごみの発生抑制・減量化の推進

(1) 生ごみ処理機貸出及び購入補助事業

(2) ごみの発生抑制・減量化に関する啓発

(3) ごみの発生抑制・減量化に関する事業者への啓発

(4) クリーン課が行う事業に関する啓発

(5) 廃棄物減量等推進協議会による評価

② ごみの分別と再資源化の推進

(1) ごみの分別に関する市民への啓発

(2) 使用済小型電子機器の資源回収

(3) 廃食油の資源回収

(4) 資源物持ち去りの防止

③ ごみの適正処理の推進

(1) ごみステーションの新設・統合・分割

(2) 不法投棄の防止

(3) ごみ処理施設の維持管理及び長寿化

(4) ごみステーションの適正利用

(資料1 一般廃棄物の排出抑制のための方策一覧)

(資料2 実施計画進行管理票)

6. 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分

区分	対象品目	
可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ◆調理くず、残飯、貝殻等 ◆紙くず、紙おむつ、すいがら、使い捨てカイロ、保冷剤等 ◆包装等に使用されているやわらかいプラスチック類、ラップ類、パック類等 ◆ほうき、箸、竹串等 ◆繊維くず、ぬいぐるみ、まくら、ボール等 ◆カップ類、発泡スチロール、トレイ類 ◆カセットテープ、ビデオテープ等（ケース込） ◆靴全般（安全靴は不燃ごみ）、ハンドバッグ等のゴム・皮製品 ◆在宅医療に伴う廃棄物 ◆枯葉、小枝、ホース等 	
不燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ◆陶器・金属の食器類 ◆鏡、ガラス類（耐熱ガラス、板ガラス、哺乳びん等） ◆破碎が必要な硬いポリ類・プラスチック類 ◆一斗缶、バケツ、洗面器、塗料缶等 ◆DVD、CD、レコード、ボールペン、針金、針金ハンガー、玩具等 ◆植木鉢、花瓶等 ◆やかん、鍋、フライパン等 ◆刃物、電球（蛍光灯以外） ◆ホースリール（本体のみ） 	
資源ごみ	◆缶類	<ul style="list-style-type: none"> ・スチール製缶（ジュース、コーヒー缶、菓子、のり缶、カセットボンベ、スプレー缶、食油缶等） ・アルミ製缶（ジュース、チューハイ、ビール等）
	◆びん類	<ul style="list-style-type: none"> ・駄びん ・生びん
	◆紙類	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙 ・ダンボール ・雑誌、紙折箱、厚紙、紙袋、包装紙 ・牛乳パック、ジュースパック
	◆布類	
	◆ペットボトル	

	◆乾電池、ライター、傘、蛍光灯（電球型蛍光灯を含む）
	◆小型家電
	◆廃食油
粗大ごみ	◆自転車、タンス、ソファ、ガスコンロ、石油ファンヒーター等

7. 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

一般廃棄物の処理責任は市が負うものとし、必要に応じて民間事業者への委託及び広域処理を活用し、計画的かつ適正な処理を行う。また、一般廃棄物の排出者である市民及び事業者は、市が定める分別区分及び排出方法を遵守し、適正な処理の推進に協力するものとする。

① 収集運搬に関する事項

家庭から排出される一般廃棄物は次のとおり収集する。

(1) 可燃ごみ・不燃ごみ（ステーション収集）

地区区分	委託業者
綾歌町地区・飯山町地区	協同組合オリーブエコサービス
旧丸亀市内の概ね9分の5の地区	丸亀市環境サービス協同組合
旧丸亀市内の概ね9分の4の地区	丸亀シティーサービス協同組合
島しょ部	直営

(2) 資源ごみ

市内全域：直営（ステーション収集）

(3) 粗大ごみ

市内全域：直営（戸別収集）

(4) ふれあい戸別収集

市内全域：直営（戸別収集）

② 中間処理に関する事項

収集された一般廃棄物は次のとおり処理する。

廃棄物種類	処理施設	処理主体
可燃ごみ・不燃ごみ	クリントピア丸亀	中讃広域行政事務組合
資源ごみ	クリーンセンター丸亀	直営
粗大ごみ	クリントピア丸亀	中讃広域行政事務組合

③ 最終処分に関する事項

中間処理後に発生する残渣等の最終処分については、次の最終処分場において適正に実施する。

処理施設：エコランド林ケ谷

処理主体：中讃広域行政事務組合

④ 収集運搬許可業者に関する事項

一般廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の許可を受けなければならない。

現在の許可事業者数：47 社

※近年、本市における一般廃棄物の排出量は年々減少傾向にあることから、現行の収集運搬体制により適正かつ安定的な処理が可能となっている。このため、現在、新たに一般廃棄物の収集及び運搬を行おうとする事業者に対しては、許可を行っていない。

8. 一般廃棄物の処理施設の設備に関する事項

① 中間処理施設

(1) クリーンセンター丸亀

丸亀市川西町南乙 66 番地 1

ペットボトル、缶類、びん類、紙類、布類の資源化施設

事業主体：丸亀市

(2) クリントピア丸亀

可燃ごみ焼却および不燃・粗大ごみの処理施設

事業主体：中讃広域行政事務組合

② 最終処分施設

(1) エコランド林ケ谷

仲多度郡まんのう町追上 325 番 27

埋立容量 365,000 m³ (令和 7 年 3 月 残容量 61,410 m³)

事業主体：中讃広域行政事務組合

(2) 飯山町不燃物埋立地

丸亀市飯山町東坂元

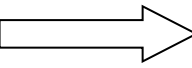
埋立容量 76,000 m³ (平成 16 年休止)

事業主体：丸亀市

令和8年度分 一般廃棄物の排出の抑制等の方策一覧

事業番号	基本方針	目的	事業名	事業内容	区分	対象
①-1	ごみの発生抑制・減量化の推進	生ごみの減量化	生ごみ処理機貸出及び購入補助事業	生ごみ処理機の無料貸出しを行い、処理機の購入を促進するとともに、処理機の購入に補助金を交付し、生ごみの排出量を抑制し減量化を図る。	継続	市民
①-2	ごみの発生抑制・減量化の推進	家庭系ごみの発生抑制・減量化	ごみの発生抑制・減量化に関する市民への啓発	多様な媒体で食品ロスの削減等について市民への啓発に努め、ごみの発生抑制や減量化に繋げる。	継続	市民
①-3	ごみの発生抑制・減量化の推進	事業系ごみの発生抑制・減量化	ごみの発生抑制・減量化に関する事業者への啓発	事業者のごみ発生抑制・減量化の更なる自主的取組みを促すために、取り組み内容の調査及び支援を行う。	継続	事業者
①-4	ごみの発生抑制・減量化の推進	クリーン課が行う事業に関する啓発	施設見学、職場体験の受入・副読本の発行	小学生等の施設見学を積極的に受入れ、リサイクルの仕組みや重要性が理解されるよう努めるとともに、中学生の職場体験やインターンシップを受入れる等、ごみの減量について啓発を図る。また、小学校社会化研究会の協力を得て市内の廃棄物に関する副読本「美しい丸亀」を発行する。	統合	小～高校生
①-5	ごみの発生抑制・減量化の推進	廃棄物減量等推進審議会による審議及び評価	定期的な審議会の開催	一般廃棄物の減量等に関する基本的事項について審議する。基本計画及び実施計画に基づき施策の進行管理を行う。また、年度途中でも新たな事業や、重要な課題等については臨時に審議会を開催し審議する。	継続	審議会委員
②-1	ごみの分別と再資源化の推進	ごみの分別の徹底	ごみの分別に関する市民への啓発	ごみの分別等を掲載したごみ収集カレンダーを作成して全世帯に配布するとともに、ホームページや広報紙、ごみアプリ等多様な媒体で分別を啓発する。また、出前講座や施設見学を通して市民啓発を図り、資源化率の向上に努め、排出量の抑制に繋げる。	継続	市民
②-2	ごみの分別と再資源化の推進	資源化の推進	使用済小型電子機器の資源回収	全コミュニティセンターに回収ボックスを設置し収集するとともに、対象品目を無料で収集している。また、リチウムイオン電池等による車両や処理施設の火災を予防するため、市民への啓発活動を行うとともに、収集方法、適正処理について研究する。	継続	市民
②-3	ごみの分別と再資源化の推進	資源化の推進	廃食油の資源回収	家庭から調理の際に出る使用済み油「廃食油」をリサイクルするため、コミュニティセンター等に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。	継続	市民
②-4	ごみの分別と再資源化の推進	資源物の持ち去り防止	資源物持ち去りの防止	市民に対して資源物の回収当日朝の排出等の啓発を行い、早朝パトロールも実施して資源物の持ち去りを防止する。	継続	市民
③-1	ごみの適正処理の推進	ごみステーションの管理	ごみステーションの新設・統合・分割	平成30年度にステーションの設置等に関する要綱を整備し、設置要件を見直した。新規の設置を抑制するとともに、地元住民等の意見を聞きながら、比較的小規模なステーションの統合を検討する。	継続	市民
③-2	ごみの適正処理の推進	不法投棄の防止	不法・不適切投棄の防止	不法・不適切投棄の多発する場所等を重点地区と指定して、パトロールや監視カメラの設置等、効果的な防止策を検討するとともに、発見した場合は警察と連携して対処する。また、ごみステーションへの不適切な投棄に対しては、多発するステーションを重点地区として、パトロールの強化、監視カメラの設置を検討し、対象者が判明した場合は、指導、勧告を行う。	継続	市民
③-3	ごみの適正処理の推進	ごみ処理施設の維持管理	ごみ処理施設の維持管理及び長寿命化	クリーンセンター丸亀の施設の維持管理、修繕改修を行う。また、クリントピア丸亀及びエコランド林ヶ谷の延命のために最終処分量の減量化・減容化の努力を行う。	新規	施設
③-4	ごみの適正処理の推進	ごみステーションの管理	ごみステーションの適正利用	動物に荒らされるステーション等に、ネットでの保護やごみ出し時間の徹底等の指導を行うとともに、不適切排出を防止するために利用者からの申請により監視カメラの貸し出しを行う。	統合	市民
③-5	ごみの適正管理の推進	ごみステーションの管理	老朽化したごみステーションの修繕費補助	老朽化したごみステーションの修繕費を、利用者の申請により5万円を限度として補助する。	新規	市民

実施計画進行管理票

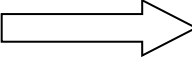
基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進		区分	継続	
目的	生ごみの減量化		対象	市民	
事業名	①-1	生ごみ処理機貸出及び購入補助事業	担当	管理担当	
現状と課題	購入件数・貸出件数ともに増加しているので、引き続き広報等により市民に広く周知していく。				
事業内容	生ごみ処理機の無料貸出しを行い、処理機の購入を促進するとともに、処理機の購入に補助金を交付し、生ごみの排出量を抑制し減量化を図る。				
期待される効果	家庭から排出される可燃ごみの減少		経費等(補助額)		
数値設定	貸出件数：4件 購入補助件数：100件		基準値	R7貸出4件 R7購入98件	
スケジュール表					
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
生ごみ処理機貸出及び購入補助事業					
旧年度実績の考察	令和7年度は、4件の貸出、98件の購入補助を行った。貸出事業、購入補助事業ともに継続していく。				
新年度目標	引き続き、広報、ホームページ等多様な媒体の活用による広範な周知に努める。				
進行状況(貸出)	継続				
目標数値	10件				
実績数値	4件				
進行状況(購入)	継続				
目標数値	100件				
実績数値	98件				

実施計画進行管理票

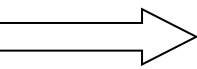
基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進		区分	継続
目的	家庭系ごみの発生抑制・減量化		対象	市民
事業名	①-2	食品ロス削減によるごみの発生抑制・減量化に関する啓発	担当	管理担当
現状と課題	家庭から出る食品ごみを減らすため、食品ロスの削減について広報紙への掲載や公共施設でのパネル展示などを行い、啓発に努める。			
事業内容	多様な媒体で食品ロスの削減等について市民への啓発に努め、ごみの発生抑制や減量化に繋げる。			
期待される効果	家庭から排出されるごみの減少		経費等	-
数値設定	-		基準値	-

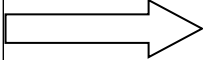
スケジュール表

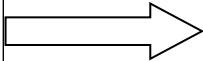
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ごみの発生抑制・減量化に関する市民への啓発					
旧年度実績の考察	食品ロスの現状や削減に関する記事を広報紙や給食だよりに掲載。啓発用のパネルを一部更新し、市役所・中央図書館・綾歌市民総合センター・飯山総合学習センターで展示を行った。				
新年度目標	10月の食品ロス削減月間にあわせ、広報紙への掲載やパネル展示などを行い、周知に努めるとともに、様々な媒体を使って周知・啓発を行う。				
進行状況	継続				
目標数値					
実績数値					
効果額					

実施計画進行管理票					
基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進		区分	継続	
目的	事業系ごみの発生抑制・減量化		対象	事業者	
事業名	①-3	ごみの発生抑制・減量化に関する事業者への啓発	担当	管理担当	
現状と課題	平成29年度に事業者から食品ごみの再資源化の提案を受け、市として保管・積換えを認め、その事業を進めてもらっている。今後も事業者の自主的な取り組みを支援して、事業系一般廃棄物の減量化を推進する必要がある。				
事業内容	事業者のごみ発生抑制・減量化の更なる自主的取り組みを促すために、取り組み内容の調査及び支援を行う。				
期待される効果	事業所から排出されるごみの減少及び食品ごみの資源化		経費等		
数値設定			基準値		
スケジュール表					
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ごみの発生抑制・減量化に関する事業者への啓発					
旧年度実績の考察	処理業者に食品ごみを搬入する事業者の増加により、食品ごみの再資源化は増加傾向にある。				
新年度目標	食品ごみの資源化のための保管・積換えについて、新たに希望する業者があれば拡充を検討する。				
進行状況	継続				
目標数値					
実績数値					
効果額					

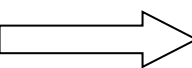
実施計画進行管理票

基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進		区分	統合	
目的	クリーン課が行う事業に関する啓発		対象	小～高校生	
事業名	①-4	施設見学、職場体験の受入・副読本の発行	担当	管理・資源	
現状と課題	施設見学、職場体験の受け入れ、副読本の発行を行い、子どもたちの廃棄物及びクリーン課の仕事に関する理解を深めている。				
事業内容	小学生等の施設見学を積極的に受け入れ、リサイクルの仕組みや重要性が理解されるよう努めるとともに、中学生の職場体験やインターンシップを受け入れる等、ごみの減量について啓発を図る。また、小学校社会化研究会の協力を得て市内の廃棄物に関する副読本「美しい丸亀」を発行する。				
期待される効果	将来のごみ対策への意識の向上		経費等	R7副読本作成費60万円	
数値設定	—		基準値	R7施設見学2校	
スケジュール表					
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
施設見学や職場体験等の受入れ					
旧年度実績の考察	社会科学習を行う小学生に施設を見学してもらい啓発を行った。本市の新人議員の視察研修の受け入れも行った。				
新年度目標	施設見学や職場体験の申し込みがあれば積極的な受け入れを検討し、啓発活動を引き続き行っていく。また、引き続き小学校副読本「美しい丸亀」の発行も行う。				
進行状況	継続				
実績数値 (学生の受入)	件				

実施計画進行管理票					
基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進		区分	継続	
目的	廃棄物減量等推進審議会による審議及び評価		対象	審議会委員	
事業名	①-5	定期的な審議会の開催	担当	管理・資源・指導	
現状と課題	令和7年7月に審議会委員を委嘱し、廃棄物の分別・減量についての施策について意見を頂くとともに評価を行っている。				
事業内容	一般廃棄物の減量等に関する基本的事項について審議する。基本計画及び実施計画に基づき施策の進行管理を行う。また、年度途中でも新たな事業や、重要な課題等については臨時に審議会を開催し審議する。				
期待される効果	基本計画に定めた数値目標の実現		経費等	-	
数値設定	年2回～3回開催		基準値	-	
スケジュール表					
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
定期的な審議会の開催					
旧年度実績の考察	令和7年7月に第1回、令和8年2月に第2回、3月に第3回審議会を開催し、基本計画及び実施計画について審議を行った。				
新年度目標	廃棄物に関する課題解決や施策の評価のために、年2回～3回の開催を予定している。				
進行状況	継続				
実績数値 (開催回数)					

実施計画進行管理票					
基本方針	ごみの分別と再資源化の推進		区分	継続	
目的	ごみの分別の徹底		対象	市民	
事業名	②-1	ごみの分別に関する市民への啓発	担当	管理・資源 指導	
現状と課題	ごみの分別方法等をごみ収集カレンダーに掲載し、市内全世帯に配布している。外国語（7か国語）に対応したスマートフォン用のごみアプリで、外国の方にも分別方法を周知する方法を取り入れている。また、ホームページにもごみ収集カレンダーの内容を公開している				
事業内容	ごみの分別等を掲載したごみ収集カレンダーを作成して全世帯に配布するとともに、ホームページや広報紙、ごみアプリ等多様な媒体で分別を啓発する。また、出前講座や施設見学を通して市民啓発を図り、資源化率の向上に努め、排出量の抑制に繋げる。				
期待される効果	分別の徹底による資源化の推進及び可燃・不燃ごみの減少		経費等	—	
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ごみの分別に関する市民への啓発					
旧年度実績の考察	市民に分かりやすい内容になるよう、ごみ収集カレンダーや市ホームページの表現を見直した。令和8年4月から変更になる使用済小型家電の取り扱いについて検討した。				
新年度目標	引き続き内容を精査しながら広報、ホームページ等を活用して啓発記事を掲載したり、ごみ分別アプリで配信していく。				
進行状況	継続				
実績数値					

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進		区分	継続	
目的	資源化の推進		対象	市民	
事業名	②-2	使用済小型電子機器の資源回収	担当	資源リサイクル担当	
現状と課題	使用済小型電子機器の収集は、各コミュニティセンター、市役所、綾歌・飯山市民総合センターに設置されている、回収ボックスへの投入、クリーンセンター丸亀への持込、大きなものに関しては無料で個別回収をしており、国の認定事業者と売買契約を締結してリサイクルしている。また、火災の危険があるリチウムイオン蓄電池を含む使用済小型電子機器の回収方法について検討を要する。				
事業内容	全コミュニティセンターに回収ボックスを設置し収集するとともに、粗大ごみの内、対象品目を無料にて収集している。また、リチウムイオン電池等による車両や処理施設の火災を予防するため、市民への啓発活動を行うとともに、収集方法、適正処理について研究する。				
期待される効果	リサイクル率の向上、不燃ごみの減少、レアメタル等のリサイクル		基準値 設置数	コミュニティセンター 17箇所 その他5箇所	
数値設定	—				
スケジュール表					
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
使用済小型電子機器の資源回収					
旧年度実績の考察	コミュニティセンターに設置している回収BOX及び、クリーンセンター丸亀で回収した使用済小型電子機器を、リサイクル業者と売買契約を締結してリサイクルをしている。				
新年度目標	ごみ収集カレンダー、HPで市民に周知を図るとともに、回収した使用済小型電子機器は、低品、高品位に分類して、各々売買することにより、予算の削減に努める。				
進行状況	継続				
収集方法	回収BOX 個別収集				
設置数					

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進	区分	継続
目的	資源化の推進	対象	市民
事業名	②-3 廃食油の資源回収	担当	廃棄物指導担当
現状と課題	環境汚染の防止とリサイクルを目的に市内8か所で拠点回収を行い、有価物として事業者へ売却している。引き続き、市民の利便性向上のため、回収ボックスの設置拡大に努める。		
事業内容	家庭から調理の際に出る使用済み油「廃食油」をリサイクルするため、コミュニティセンター等に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。		
期待される効果	廃食油のリサイクル率の向上	経費等	—
数値設定	—	基準値	R7 8カ所

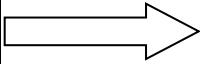
スケジュール表

事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
廃食油の資源回収					
旧年度実績の考察	令和7年度までに、市内で8カ所の回収拠点を設置している。				
新年度目標	回収拠点を増やすために、コミュニティセンター等に働きかける。				
進行状況	継続				
収集方法	拠点回収				
設置数					

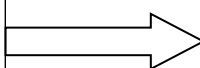
実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進	区分	継続
目的	資源物の持ち去りの防止	対象	市民
事業名	②-4 資源物の持ち去りの防止	担当	資源リサイクル担当
現状と課題	条例改正（平成25年4月1日施行）により罰則規定を設け、盗難防止策として排出者に対し、資源物の朝出しの徹底をお願いするとともに、早朝、盗難防止パトロールを行っている。		
事業内容	市民に対して資源物の回収当日朝の排出等の啓発を行い、早朝パトロールも実施して資源物の持ち去りを防止する。		
期待される効果	資源物の持ち去りの防止	経費等	—
数値設定		基準値	—

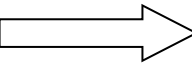
スケジュール表

事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
効果的な持ち去り防止策の検討					
旧年度実績の考察	資源物排出の朝出しを徹底する周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施した。				
新年度目標	引き続き、資源物排出の朝出しを徹底するため、周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施する。				
進行状況	継続				
パトロール日数					

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの適正処理の推進		区分	継続	
目的	ごみステーションの管理		対象	市民	
事業名	③-1	ステーションの新設・統合・分割	担当	管理・資源	
現状と課題	市の人口は減少しているが、ステーション数は増加している。ごみステーションの増加は、収集効率低下及び、収集コストの増加を招いている。ごみステーションは概ね10世帯を最小単位とし、コミュニティの意見等を聞きながら設置しているが、利用者が減ったとしても、既存のごみステーションの統合は、利便性等が低下する等様々な問題があり困難を要している。				
事業内容	平成30年度にごみステーションの設置等に関する要綱を整備し、設置要件を見直した。新規の設置を抑制するとともに、地元住民等の意見を聞きながら、比較的小規模なステーションの統合を検討する。				
期待される効果	効率的な収集による環境負荷の低減		基準値 ステーション数	R7ステーション数 可不燃 資源	
数値設定	—				
スケジュール表					
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ステーションの新設・ 統合・分割					
旧年度実績の考察	コミュニティ又は連合自治会等と協力し、ステーションの設置要綱を整備して、平成30年7月より運用開始した。				
新年度目標	要綱を適正に運用しつつ、利用者の少ないごみステーションの統廃合の方法について検討する。				
進行状況	継続				
可燃・不燃（箇所）					
資源（箇所）					
増減：可燃・不燃 〈資源〉	+○(−▲) +○(−▲)				

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの適正処理の推進		区分	継続	
目的	不法投棄の防止		対象	市民・事業者	
事業名	③-2	不法・不適切投棄の防止	担当	廃棄物指導担当	
現状と課題	定期的にパトロールを行い、不法投棄箇所を把握し住民の要望に応じて防止看板を設置している。また、不法投棄や指定袋によらないごみ出しで排出者が特定できる場合は、警察等関係機関と連携を図り指導等を行っている。不法投棄等が継続して行われる場所での対策が必要である。				
事業内容	不法・不適切投棄の多発する場所等を重点地区と指定して、パトロールや監視カメラの設置等、効果的な防止策を検討するとともに、発見した場合は警察と連携して対処する。また、ごみステーションへの不適切な投棄に対しては、多発するステーションを重点地区として、パトロールの強化、監視カメラの設置を検討し、対象者が判明した場合は、指導、勧告を行う。				
期待される効果	環境美化		経費等	-	
数値設定			基準値	-	
スケジュール表					
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
効果的な不法投棄防止策の検討・パトロールの強化					
旧年度実績の考察	不法投棄防止の看板を作成した。昨年度の不法投棄マップを作成し、ごみ減量推進員に配布し周知に努めた。				
新年度目標	重点地区の指定のための手順を研究する。監視カメラ設置のために要綱を整備する。				
進行状況	継続				
不法投棄件数	0件				
摘発件数	0件				
解決件数	0件				

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの適正処理の推進	区分	新規		
目的	ごみ処理施設の維持管理	対象	市民		
事業名	③-3 ごみ処理施設の維持管理及び長寿命化	担当	管理担当		
現状と課題	クリーンセンター丸亀は、老朽化により設備の故障が散発している。				
事業内容	クリーンセンター丸亀の施設の維持管理、修繕改修を行う。また、クリントピア丸亀及びエコランド林ヶ谷の延命のために最終処分量の減量化・減容化の努力を行う。				
期待される効果	クリーンセンター丸亀の作業効率の向上、最終処分場（エコランド）の延命。	経費等（委託料）	—		
数値設定	—	基準値	—		
スケジュール表					
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資源化の促進による環境負荷の軽減	新規				
旧年度実績の考察	令和7年度にクリーンセンター丸亀の空調設備改修工事の設計を行った。				
新年度目標	クリーンセンター丸亀の空調設備改修工事を実施する。また、施設電灯のLED化のための設計を行う。				
進行状況	新規				
目標数値	—				
実績数値	—				
効果額	—				

実施計画進行管理票					
基本方針	ごみの適正処理の推進			区分	新規
目的	ごみステーションの管理			対象	市民
事業名	③-4	ごみステーションの適正利用		担当	管理・資源
現状と課題	動物に荒らされるステーションなどに対し、ネットでの保護やごみ出し時間の徹底などの指導を行っている。また、不適切投棄を防ぐために利用者からの申請により監視カメラの貸し出しを行っている。				
事業内容	動物に荒らされるステーション等に、ネットでの保護やごみ出し時間の徹底等の指導を行うとともに、不適切排出を防止するために利用者からの申請により監視カメラの貸し出しを行う。				
期待される効果	効率的な収集による環境負荷の低減			基準値 監視カメラ貸 出件数	R7 4件 (2月現在)
数値設定	—				
スケジュール表					
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ごみステーションの適正利用	新規				
旧年度実績の考察					
新年度目標	啓発看板の設置及び監視カメラの貸し出しを行う。				
進行状況	新規	継続	継続	継続	継続
監視カメラ貸出件数					

実施計画進行管理票					
基本方針	ごみの適正管理の推進		区分	新規	
目的	ごみステーションの管理		対象	市民	
事業名	③-5	老朽化したごみステーションの修繕費補助	担当	管理	
現状と課題	ごみステーションは利用者が管理することになっているが、老朽化により破損したステーションの修繕費が高額な場合、修理されずに収集に支障をきたしたり、環境美化を損なう可能性がある。				
事業内容	老朽化したごみステーションの修繕費を利用者の申請により5万円を限度として補助する。				
期待される効果	収集の効率化、周辺環境の美化		経費等(補助金)	—	
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
老朽化したごみステーションの修繕費補助	新規				
旧年度実績の考察					
新年度目標	利用者の申請により、老朽化したごみステーションの修繕費を補助する。				
進行状況	新規				
補助件数					